

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 愛媛十全医療学院 |
| 設置者名 | 一般財団法人 積善会 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|--------|--------|-----------|-----------------------------|-------------------|------|
| 医療専門課程 | 理学療法学科 | 夜・通信 | 56単位 | 9単位 | |
| | 作業療法学科 | 夜・通信 | 64単位 | 9単位 | |
| | | 夜・通信 | | | |
| | | 夜・通信 | | | |
| (備考) | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

・学院 HP (<https://www.esm-juzen.ac.jp/gakka/teacher.html>)

3. 要件を満たすことが困難である学科

| |
|-----------|
| 学科名 特になし |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 一般財団法人 積善会 |
| 設置者名 | 松尾 嘉禮 |

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

| | |
|----|--|
| 名称 | |
| 役割 | 令和2年4月1日までに、外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程の整備を確実に実施する。 |

2. 外部人材である構成員の一覧表

| 前職又は現職 | 任期 | 備考（学校と関連する経歴等） |
|--|----|----------------|
| | | |
| | | |
| (備考) 令和2年4月1日までに、複数の外部人材の選任・任命を実施するとともに、規程を設け学院の運営や教育に関する意見を反映できる組織として活動する。 | | |

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 愛媛十全医療学院 |
| 設置者名 | 一般財団法人 積善会 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|---|
| 1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。 | |
| (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) | |
| <p>① 授業計画書の作成過程</p> <p>F D委員会にて当該年度の各授業について、それぞれ授業内容や学生状況について報告、審査を実施する。問題点や改善事項があれば修正した内容で次年度の授業計画を立案し、評価委員や学院運営会議に諮る議題の調整を行う。</p> <p>※F D(ファカルティ ディベロップメント)委員とは、カリキュラム・授業計画の立案・協議・検討するための機関</p> | |
| <p>② 作成</p> <p>前期・後期のⅡ期制で年間の授業を行っており、次年度の授業計画は、当該年度の講師に対して授業回数の後半に次年度講義の依頼と内容の確認を行い、F D委員会、学校関係者評価委員会を経て学院運営会議に諮り、学院長の承認後、2月～3月初旬の完成を目指す。</p> | |
| <p>③ 公表</p> <p>新年度の4月に新年度カリキュラムを学院HP(スマホサイト含む)へ公開するとともに、学生へ資料配付する。但し、後期(10月～)の時間割は、最終調整が講師側と必要である為、具体的な後期日程が入った時間割の配付は、前期期間に最終調整を行い9月の後期ガイダンスにて配付する。</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | 学院HP(https://www.esm-juzen.ac.jp) 学院スマホHP(https://www.esm-juzen.ac.jp/sp/) |
| 2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 | |
| (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) | |
| <p>学則に定めた基準と内容、シラバスに記載された成績・評価の方法(授業態度、提出物、出席、レポート、実習、試験)それぞれを総合的に審査し、基準を満たした者へ単位を認定するとともに、成績評価A～Dの判定を行う。</p> | |

| | |
|--|------------------------|
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとの成績評価を点数(100点満点)に換算した上で、全科目合計点から点数平均を算出する客観的な指標を設定しており、個人評定は60点以上を基準点とし、A(100～80)、B(80点未満～70点)、C(70点未満～60点)、D(60点未満～)にて成績評価を行うなど、各学生の成績の分布状況の把握を行っている。なお、成績に関する資料の公開は以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学院HP(客観的指標の様式・方法を一般公開) ・窓口対応(個人データを含む数値が入った資料は、学生や保護者等、学院の関係者に限り申請を受け付け個人情報として公開する) ・その他、個人の成績結果を年度末に保護者へ郵送する。 | |
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | 希望者には申請を受け付け、写しをお渡しする。 |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p><卒業認定方針></p> <p>愛媛十全医療学院では、建学の精神である『博く学び 深く思い 厚く思いやる』に則り、医療人として高度な倫理観、責任感、思いやりの精神を持ち、優れた知識と技術を身につけ、医療・福祉・地域の現場で即戦力となる理学療法士・作業療法士の資質を有する者に卒業を認定する。</p> <p>【知識・教養】 所定の年限に在学し、各学年において全単位を取得した者で、臨床実習・卒業試験に合格し、医療・福祉・地域の現場に必要な知識と教養を身につけた者。</p> <p>【技術・行動力】 卒業後、医療・福祉・地域の現場において即戦力として基本的な理学療法・作業療法の実践が可能な者で、医療専門職として必要な技術、思考、判断力を有する者。</p> <p>【知識・教養】 医療人として高度な倫理観、責任感、人間性を有し、社会に貢献できる者。</p> <p><卒業認定 条件①～③、判定④></p> <p>① 単位取得 基礎科目 14 単位、専門基礎科目 32 単位、専門科目 56 単位 102 単位を修得した者。</p> <p>② 卒業試験 筆記試験(基礎 3 回・専門 3 回・口頭試問 2 回)により評定する。</p> <p>③ 臨床実習 各期(I 期～III 期)全てにおいてC判定以上の者。</p> <p>④ 判定 卒業判定会議においてその学業成績評価を協議・評定し、学院長が単位を授与するとともに卒業を認定する。</p> | |
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | 希望者には申請を受け付け、写しをお渡しする。 |

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 愛媛十全医療学院 |
| 設置者名 | 一般財団法人 積善会 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|--------------------------------------|
| 貸借対照表 | 法人本部にて公衆が閲覧可能な場所へ掲示 希望者には写しをお渡しする |
| 収支計算書又は損益計算書 | 法人本部にて公衆が閲覧可能な場所へ掲示 希望者には写しをお渡しする |
| 財産目録 | |
| 事業報告書 | 法人本部にて公衆が閲覧可能な場所へ掲示 希望者には写しをお渡しする |
| 監事による監査報告（書） | 法人本部にて公衆が閲覧可能な場所へ掲示 希望者には写しをお渡しする |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | |
|----------|----|---------------------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| 医療分野 | | 医療専門課程 | 理学療法学科 | ○ | | | |
| 修業 年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 3年 | 昼 | 102単位 | /80単位 | 単位時間 /単位 | 22単位 | 単位時間 /単位 | 単位時間 /単位 |
| | | | 102単位 | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | |
| 120人 | | 116人 | 0人 | 8人 | 28人 | 36人 | |

| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） | |
|--------------------------|--|
| 1年次 | 医学の基礎(運動、解剖、生理)、医療人としての一般教養(医療倫理、生物、教育)を中心に学び、各種体験学習を通じて対人対応、対話の仕方など医療人への意識付けを行う。 |
| 2年次 | 理学療法の技術・治療・評価に関する知識をより深く学び、実習や演習を通じて技術の修得に励みます。さらに院内実習では臨床場面で得られた理学療法の評価結果から、担当症例の問題点抽出、ゴール設定、治療計画の立案を行い、より実践的理学療法評価の知識と技術を学ぶ。 |
| 3年次 | 学院で習得した知識、理論、技術を応用し臨床の場で指導者の指導を受けながら、患者の治療体系、医療機関における理学療法士の役割、スタッフとの協調的 態度、現代の医療と地域社会のリハビリテーションサービスの中の理学療法士の 在り方について、学院外の実習病院において2施設7週、1施設8週の合計3施 設22週間で行う。 |

| |
|--|
| 成績評価の基準・方法 |
| (概要) 学業成績は、学習状況・出席状況・試験(筆記、実技)及び実習成績などにより評定する。定期試験は原則として毎学期末に行い、100点をもって満点とし、60点以上を基準点とする。成績表記はA～Dとする。 |
| 卒業・進級の認定基準 |
| (概要) 科目毎の学習状況・出席状況・試験(筆記、実技)などによる総合成績評価、当該年度による3分の1以上の欠席により進級を判定する。卒業については臨床実習による技能の修得度、最終学年で実施される卒業試験(筆記、口頭)に合格した者に対して卒業を認定する。 |
| 学修支援等 |
| (概要) 夏期休暇を利用した担任等による個別補習の実施。 附属病院での補講実習を組み込み、学習への意欲付けの一端とする。 生活習慣の乱れからくる学習不足の学生に対し、個別面接の回数を増やし、早期修正に努める。スクールカウンセラーによる(学校関係者とカウンセラー間での相談者個人の情報共有は一切ありません)完全に自由な悩み相談の場を設けている。 |

| | | | |
|---|----------|-------------------|----------|
| 卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載) | | | |
| 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 31人 (100%) | 人 (%) | 31人 (100%) | 人 (%) |
| (主な就職、業界等) 医療機関、障害者関連施設、児童福祉施設、社会福祉施設、教育機関等 | | | |
| (就職指導内容) 求人閲覧室を利用した自由な求人閲覧が可能で、学生(必要に応じて保護者との面接を行う)などを出来るだけ本人の希望が反映された就職施設を紹介する。その他、教員による指導として、提出書類の作成指導、施設見学を行う際の注意点、身だしなみ・相応しくない言葉遣いについての指導等セミナーの時間を利用し指導する。 | | | |
| (主な学修成果(資格・検定等)) 理学療法士国家試験受験資格、理学療法士国家資格 | | | |
| (備考) (任意記載事項) | | | |

| | | |
|---|----------------|------|
| 中途退学の現状 | | |
| 平成30年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 116人 | 6人 | 5.2% |
| (中途退学の主な理由) 学習意欲の低下による成績不振、臨床経験の中で自身の職業適性における進路変更 | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 保護者との定期的連絡、放課後や早朝、夏期休暇を利用した補習、個別面接・指導 | | |

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 愛媛十全医療学院 |
| 設置者名 | 一般財団法人 積善会 |

2. 教育活動に係る情報

①-2 学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | |
|----------|----|---------------------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| 医療分野 | | 医療専門課程 | 作業療法学科 | ○ | | | |
| 修業 年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 3年 | 昼 | 102単位 | 80単位 | 単位時間 /単位 | 21単位 | 単位時間 /単位 | 単位時間 /単位 |
| | | | 102単位 | | | | |
| 生徒総定員数 | | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | |
| 120人 | | 55人 | 0人 | 7人 | 27人 | 34人 | |

| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） |
|---|
| <p>1年次 医学の基礎（運動、解剖、生理）、医療人としての一般教養（医療倫理、生物、教育）を中心に学び、各種体験学習を通じて対人対応、対話の仕方など医療人への意識付けを行う。</p> <p>2年次 理学療法の技術・治療・評価に関する知識をより深く学び、実習や演習を通じて技術の修得に励みます。さらに院内実習では臨床場面で得られた理学療法の評価結果から、担当症例の問題点抽出、ゴール設定、治療計画の立案を行い、より実践的理学療法評価の知識と技術を学ぶ。</p> <p>3年次 学院で習得した知識、理論、技術を応用し臨床の場で指導者の指導を受けながら、患者の治療体系、医療機関における理学療法士の役割、スタッフとの協調的態、現代の医療と地域社会のリハビリテーションサービスの中の理学療法士の在り方について、学院外の実習病院において2施設7週、1施設8週の合計3施設22週間で行う。</p> |
| 成績評価の基準・方法 |
| <p>（概要）学業成績は、学習状況・出席状況・試験（筆記、実技）及び実習成績などにより評定する。定期試験は原則として毎学期末に行い、100点をもって満点とし、60点以上を基準点とする。成績表記はA～Dとする。</p> |
| 卒業・進級の認定基準 |
| <p>（概要）科目毎の学習状況・出席状況・試験（筆記、実技）などによる総合成績評価、当該年度による3分の1以上の欠席により進級を判定する。卒業については臨床実習による技能の修得度、最終学年で実施される卒業試験（筆記、口頭）に合格した者に対して卒業を認定する。</p> |

| |
|---|
| <p>学修支援等</p> <p>(概要) 夏期休暇を利用した担任等による個別補習の実施。 附属病院での補講実習を組み込み、学習への意欲付けの一端とする。 生活習慣の乱れからくる学習不足の学生に対し、個別面接の回数を増やし、早期修正に努める。 スクールカウンセラーによる(学校関係者とカウンセラー間で、相談者個人の情報共有は一切ありません)完全に自由な悩み相談の場を設けている。</p> |
|---|

| | | | |
|---|----------|-------------------|----------|
| 卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載) | | | |
| 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 10人 (100%) | 人 (%) | 10人 (100%) | 人 (%) |
| (主な就職、業界等) 医療機関、障害者関連施設、児童福祉施設、社会福祉施設、教育機関等 | | | |
| (就職指導内容) 求人閲覧室を利用した自由な求人閲覧が可能で、学生(必要に応じて保護者との面接を行う)などを出来るだけ本人の希望が反映された就職施設を紹介する。その他、教員による指導として、提出書類の作成指導、施設見学を行う際の注意点、身だしなみ・相応しくない言葉遣いについての指導等セミナーの時間を利用し指導する。 | | | |
| (主な学修成果(資格・検定等)) 作業療法士国家試験受験資格、作業療法士国家資格 | | | |
| (備考) (任意記載事項) | | | |

| | | |
|---|----------------|------|
| 中途退学の現状 | | |
| 平成30年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
| 47人 | 2人 | 4.3% |
| (中途退学の主な理由) 学習意欲の低下による成績不振、臨床経験の中で自身の職業適性における進路変更 | | |
| (中退防止・中退者支援のための取組) 保護者との定期的連絡、放課後や早朝、夏期休暇を利用した補習、個別面接・指導 | | |

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料 (年間) | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 理学 | 500,000 円 | 800,000 円 | 600,000 円 | |
| 作業 | 500,000 円 | 800,000 円 | 600,000 円 | |
| | 円 | 円 | 円 | |
| | 円 | 円 | 円 | |
| 修学支援 (任意記載事項) | | | | |
| 特待生制度有り | | | | |

b) 学校評価

| | | |
|---|----|----|
| 自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校評価(公表) https://www.esm-juzen.ac.jp/gakko-hyoka/index.html | | |
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 2020 年度 4 月より評価委員の規程を設け、委員を選任し委員会を実施する。 自己評価の点検を元に当該年度毎に委員会を開催し、自己評価の点検の元に学校評価関係者の視点から学院運営ならびに学生教育に対して具体的かつ実践的な評価を受ける。 | | |
| 学校関係者評価の委員 | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| 学校関係者評価を確実に実施し、2020 年度からその結果を公表するために委員の選任を行う。 | | |
| | | |
| 学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020 年度から評価報告を確実に公表します。 学院 HP (https://www.esm-juzen.ac.jp/gakko-hyoka/index.html) | | |
| 第三者による学校評価 (任意記載事項) | | |
| リハビリテーション教育評価機構、WFOT(世界 OT 連盟)認定をwebに公開 令和 2 年 4 月 養成校指定規則の改正に伴い、第三者評価が義務化されます。 | | |

c) 当該学校に係る情報

| |
|---|
| (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esm-juzen.ac.jp/ 学院案内・募集要項(web、電話、窓口) |
|---|